

入 札 の 公 告

社会福祉法人溪仁会経理規程第72条の規定により、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、次のとおり公告する。

令和8年 7月31日

社会福祉法人 溪 仁 会
理事長 谷 内 好

1 入札に付する事項

- (1) 工事件名 介護老人保健施設コミュニティホーム白石 エレベーター更新工事
- (2) 工事場所 札幌市白石区本郷通3丁目南1番35号
- (3) 工事期間 契約締結日から令和9年2月28日まで

2 発注者

札幌市中央区北3条西28丁目2番1号
社会福祉法人 溪仁会 理事長 谷 内 好

3 入札参加の必要資格

本工事に参加する者に必要な資格は次のとおりである。

- (1) 商法の「株式会社」又は「有限会社」の法人格を有すること。
- (2) 札幌市に本社又は支店等を有する単体企業であること。
- (3) 過去3年以内において、対象工事と類似の工事について施工実績があること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 令和8年度「札幌市競争入札参加資格者名簿」機械設備工事資格の総合点が「1,500点」以上であること。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日札幌市財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等で経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (8) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号。以下「条例」という）に基づき、次に掲げる者でないこと。

ア 役員等（申請者が個人である場合にはその者を、申請者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう）の代表者、申請者が団体である場合は代表者、理事等をいう。以下同じ）が暴力団員（条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）であると認められる者

イ 暴力団（条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

- ウ 役員等が自己・自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (9) 受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者でないこと。
 - (10) 代表権を有する役員が受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。
 - (11) 当法人の理事等と業者間に特別の利害関係（租税特別措置法施行令第25条の1第6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。）がないこと。
 - (12) 入札の適正さが阻害されると認められる、札幌市工事等一般競争入札施行要綱第6条（5）で定める一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加してないこと（共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
 - (13) その他、公告に定めた参加資格について満たしていること。

4 入札参加申請書等の提出に関する事項

入札参加希望者は、一般競争入札参加資格審査申請書に関係書類を添付して提出しなければならない。

(1) 提出の期間

令和8年8月3日（月）から 令和8年8月5日（水）迄の午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所

社会福祉法人溪仁会 法人本部

札幌市中央区北3条西28丁目2番1号 サンビル5階

(3) 提出方法

（2）の場所へ持参することとし、郵送等又はFAXによるものは受け付けない。

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格審査申請書

イ 類似工事施工実績調書

ウ 類似工事履行を証明する書面（工事契約書写し又は請書写し）

エ 札幌市競争入札参加資格認定通知書（写し）

オ 会社案内等（パンフレット可能）

(5) その他

ア 申請書等の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された申請書等は返却しない。

5 入札参加資格審査に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者が、項目4（4）に掲げる書類についての審査を行い、その結果を令和8年8月12日（水）に書面又はFAXにより通知する。
- (2) 審査の結果入札参加資格がないと認められた者は、その理由の説明について、次のとおり書面（任意様式）により求めることができる。

ア 提出期限 令和8年8月14日（金）までの午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 社会福祉法人溪仁会 法人本部

札幌市中央区北3条西28丁目2番1号 サンビル5階

ウ 提出方法 イの場所へ持参する事とし郵送又はFAXによるものは受け付けない。

- (3) (2) の説明を求められたときは、(2) アに規定する提出期限の翌日から起算して5日以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

6 仕様書及び図面等（以下「設計図書等」という。）に関する事項

- (1) 入札参加資格があると認めた者に対し、仕様書等のデータを提供する。

- (2) 設計図書等に関する質問がある場合においては、FAXによる質疑応答書（任意様式）により提出すること。

ア 提出期限 令和8年8月19日（水）までの午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 社会福祉法人溪仁会 法人本部 FAX：011-640-6768

ウ 提出方法 FAX以外は受け付けない。

- (3) (2) の質疑応答書は、令和8年8月21日（金）までにFAXにて回答する。

7 入札手続等に関する事項

- (1) 入札日時

令和8年8月26日（水） 午前10時20分

「介護老人保健施設コミュニティホーム白石」エレベーター更新工事

- (2) 入札場所

場所：社会福祉法人溪仁会 法人本部

住所：札幌市中央区北3条西28丁目2番1号 サンビル4階 会議室

電話：011-640-6767

- (3) 入札方法

ア 入札の回数は原則として2回までとする。

イ アの結果予定価格に達しない場合には不調として入札を打ち切るものとする。

ウ 入札参加資格者の数が1者の場合でも、入札は執行するものとする。

エ 郵便、電報、FAX等による入札は認めないものとする。

- (4) 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 予定価格の公表の有無

事後公表とする。

- (6) 最低制限価格の設定の有無

設定しない。

- (7) 低入札価格調査基準の設定の有無

設定しない。

(8) その他

- ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
- イ 提出された資料は、返却しない。

8 入札無効に関する事項

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札公告に示した入札参加資格要件に該当しない又は該当しなくなった者による入札
- (2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになった者による入札

9 入札保証金に関する事項

- (1) 入札保証金は免除する。

10 落札者の決定に関する事項

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 落札者となった者は、落札決定後に速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

11 契約書作成に関する事項

- (1) 契約書の締結

落札者が本公告、仕様書に準じて契約書を締結しようとするときは、契約書に記名押印のうえ落札決定の日から7日以内に提出すること。

- (2) 契約保証金

契約保証金は免除する。

12 支払の条件に関する事項

- (1) 前金払 しない。
- (2) 部分払 しない。
- (3) 工事完了後 30日以内に支払い

13 その他

- (1) 開札の時ににおいて入札参加の必要資格を有しない者の行った入札、この仕様書に定める入札に関する条件に違反した入札及び下記で定める入札は無効とする。

ア 入札書に入札者（代理人）の記載又は押印がなされていない入札

イ 入札書の金額を訂正した入札

ウ 2以上の入札書を提出した入札

エ 入札書の内容が確認できない入札、記載漏れがある入札

オ 入札に関し不正の行為をした者の入札

カ 委任状を持参しない代理人がした入札

キ その他理事長が定める入札に関する条件に違反した入札

- (2) 入札参加者は、札幌市が定める「社会福祉法人等における入札契約等の取扱い」及びその他関係法令を遵守すること。